

会 長 殿  
理事・監事・運営委員 殿  
各県自衛隊家族会会長 殿

家族会事 7 号  
R 7. 2. 7  
公益社団法人自衛隊家族会  
事務局長 阿部 知己

## 令和 7年 2月「月報」

### 1 はじめに

1月15日、ホテル・グランドヒル市ヶ谷において、自衛隊家族会、隊友会、日本郷友連盟の三団体共催の賀詞交歓会を開催しました。

防衛問題に深いご理解を示される国会議員の皆様、防衛省高官、友好団体、三団体の活動に共鳴して下さる特別（賛助）会員、在日駐在武官等が出席する中、石破茂内閣総理大臣をお迎えし、お言葉をいただきました。（細部は「家族会の活動」で・・・）

さて、今年で1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災から30年を数えました。会員の皆様は、様々な立場で当時のことを思い起こされることと存じます。

自衛隊に関して言えば、災害派遣に関して定めた自衛隊法83条2項に「ただし、天災地変その他の災害に際し、その事態に照らし特に緊急を要し、前項（注：第1項で災害派遣の要請に関して規定。）の要請を待ついとまがないと認められるときは、同項の要請を待たないで、部隊等を派遣することが出来る。」との文言が加えられ、所謂「自主派遣」を行うようになったのは、この災害の教訓であったと認識しています。

爾来、防衛省自衛隊は全国各地の駐屯地・基地等に、初動対処部隊（Fast-Force：ファスト・フォース）を待機させ、日夜、災害発生時において迅速に国民の生命と財産を守るための態勢をとっています。

また、その活動は捜索・救助、水防、医療、防疫、給水、人員や物資の輸送、航空機や船舶の事故等の救援、緊急患者の輸送等、例年400件近くを数えています。

限られた人員の中、わが国の防衛をはじめとする広範多岐にわたる任務を遂行する隊員の皆様に、頭が下がる思いです。

そのような環境に飛び込む若い力の入校・入隊激励会が各地で開かれる時期となりました。是非、崇高な任務に就く決意をした予定者への激励をよろしくお願いします。

また、1月に各地方協力本部長等に宛てて家族会の会員拡大にかかわるお願いの文書を差し上げておりますので、各県におかれましては、よろしく調整の上、会員拡大に向けた働きかけもお願いいたします。

**「Defense World 25」逐次お届け中です。  
ご活用ください！！**

## 賀詞交歓会

財団法人日本郷友連盟 公益社団法人隊友会 公益社団法人自衛隊家族会



## 2 防衛省・自衛隊の活動（省等Webより）

- (1) 1月12日、中谷防衛大臣は、陸上自衛隊習志野演習場において、第1空挺団による令和7年度降下訓練始めを視察し、隊員を激励しました。

本行事には、11の同盟国・同志国等が参加し、連携を強化しました。 「跳び出し塔」から跳ぶ大臣→

自衛隊、  
頑張ろう！



- (2) 1月15日、中谷防衛大臣はロンドンにおいて、ヒーリー英国防大臣と会談しました。

冒頭、中谷大臣から、ヒーリー大臣との間で初となる日英防衛相会談が開催できたことを喜ばしく思う旨述べ、アジア及び欧州における最も緊密な安全保障上のパートナーとして、日英間での連携を一層深めていくことで一致しました。

両大臣は、地域情勢について意見交換を行ったほか、昨年12月にグローバル戦闘航空プログラム（GCAP）政府間機関（G I G O）を設立する条約が発効したことを歓迎するとともに、GCAPをはじめとする日英防衛装備・技術協力の進展についても意見交換を行い、今後一層協力を深化していくことで一致しました。

- (3) 吉田統合幕僚長は、1月15日から16日までの間、ベルギーのブリュッセルにおいて、NATO参謀総長等会議に出席しました。会議において、吉田統幕長はインド太平洋をテーマとしたセッションに参加し、「インド太平洋におけるパートナーシップ」をテーマにスピーチを行い、併せて、ギリシャ、オーストラリア、ベルギー、リトアニア、ルーマニアの5か国との間で二国間会談を、NATO軍事委員長及び欧州連合軍最高司令官（SACEUR）との間で二者会談を行いました。



統幕長 SACEUR

- (4) 各地トピック

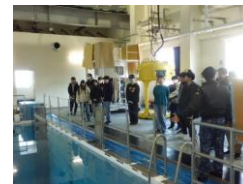


もんべつ流氷まつりメイン氷像作成（第25普通科連隊）

←中部方面混成団第47普通科連隊訓練始め



募集対象者と募集協力者が  
南海レスキューを見学（滋賀地本）



試験合格者、受験希望者及び保護者が  
海自横須賀基地を見学（埼玉地本）

### 3 家族会の活動

#### (1) 令和7年三団体共催賀詞交歓会を担当

自衛隊家族会、隊友会、日本郷友連盟の三つの団体が交代で主担当を務めている「三団体共催賀詞交歓会」。今年は自衛隊家族会が担当しました。

国旗に敬礼、国歌斉唱、黙とうの後、三団体を代表して自衛隊家族会増田会長が開会のあいさつを述べ、石破総理大臣のご挨拶をいただきました。

石破総理はご挨拶の中で、在隊時から退職後までを通した自衛官の処遇改善に言及され、更に、「防衛省を中心に、あるいは内閣官房を中心に」「年末年始返上で作成した」自衛官の処遇に関するパンフレットを自ら説明され、予定した時間を大きく超えて、拍手の中退場されました。



小林 大臣政務官

引き続き、小林一大防衛大臣政務官、長島昭久内閣総理大臣補佐官・元防衛副大臣にご挨拶いただき、国会議員をはじめとする来賓紹介の後、森下陸上幕僚長の乾杯で開宴しました。

出席者互いに挨拶を交わすうちに時が進み、今年で歴史に幕を閉じる日本郷友連盟の森会長の万歳三唱でお開きとなりました。お忙しい中ご出席くださった皆様、有難うございました。

#### (2) 部隊見学

1月9日、兵庫県自衛隊家族会高木会長、後藤常任理事、佐坂監事が、陸自今津駐屯地で開催された「第3 戦闘偵察大隊・隊員家族の日（射撃見学ツアー）」に招待され、参加しました。この企画は「現場で日々頑張っている隊員」と「いつも全力で応援している隊員家族」を結びつけ、日頃の活動を実際に見る非常に重要な行事として、大隊長阪井 2 陸佐の肝入りで実施されたもので、一般見学者とは一線を画し、保全に留意した上で見せられるところを最大限公開していただき、約30名の参加者皆満足されたものと思います。



教場での部隊紹介

実弾射撃時の  
阪井大隊長



装備品展示

16 式機動戦闘車、87 式偵察警戒車、  
96 式装輪装甲車、偵察用オートバイ



高木会長のご子息 高木会長

- (3) 1月21日、青森市自衛隊家族会が今年で56回目となる八甲田演習（第5普通科連隊）を現地において激励しました。演習当日は気温が高いことと、昨年末からの記録的な大雪により経路上に雪崩の危険箇所が諸処存在することから、当初の行進経路を変更し、約500名が、往復約8kmの経路をスキーで踏破しました。



往路はほとんどが登り坂で、80～100kgのアキオ（装備品を積載したソリ）を、1本の引綱で4～5名が掛け声により力を合わせ、軽快に前進していました。



積雪寒冷地部隊の隊員としていかなる厳しい環境条件においても行動できるよう、遺訓を学びつつ今後も訓練は続きます。

- (4) 第23次派遣海賊対処行動支援隊を激励

1月23日、第10師団第14普通科連隊（金沢駐屯地）基幹の約80名の隊員が小松空港から出国し、半年間の任務に就きました。

中 石川県家族会長他、金沢市の会員が中心となって出発式で隊員を激励しました。



- (5) UNMISS 司令部要員を激励

1月14日、UNMISS 司令部要員として南スーダンに派遣される、兵站幕僚の喜田一磨 3等陸佐（写真左から2人目）と航空運用幕僚の新山英亮 3等陸佐（写真右から2人目）に対し、現地での活躍をお祈りし、激励しました。



- (6) 第50次派遣海賊対処行動水上部隊を激励



2月2日、海自第2護衛隊の護衛艦「あさひ」（艦長高城 2海佐）の200名（海保8名を含む。）が佐世保港を出港し、海賊対処行動の任に就きました。

前川長崎県会長が見送り、無事の任務遂行をお祈りしました。

- (7) 令和7年北方領土返還要求全国大会

2月7日、ニッショーホール（東京都港区虎ノ門）で開催されました。

当日は、増田会長、各運営委員、首都圏の各家族会員が出席し、石破総理大臣のビデオメッセージ、外務大臣代理の宮地副大臣の挨拶後、「署名活動の現場から」として本会の小和瀬運営委員が皆様のご苦勞に支えられる



署名活動の現況を伝えるとともに、今後も共に頑張るとの力強い発言がありました。

（注：石破総理大臣、岩屋外務大臣は訪米のため欠席されました。）

(8) 自衛隊家族会「問い合わせ窓口」の集計結果（月間報告）

年が替わり令和7年1月の「問い合わせ」件数について、各自衛隊担当者が直接対応したものは、0件、事務局で対応を終了したものは9件であり、合計9件でした。また、その中で、家族会会員からのものが3件でした。

今月の相談者は、親戚からの1件を除き、配偶者、親御さんからそれぞれ4件と半々でした。また、相談内容は、相談者と隊員との関係についての相談が4件であり、自衛隊の職場環境に関する相談が5件でした。

相談者と隊員との関係については、隊員から脅されているとの物騒な内容も有りましたが、何れの場合も隊員との交流が希薄な様子であり、直接の当事者である隊員との会話を避け、その結果本相談窓口で連絡されているものが殆んどであり、相談窓口側の対応も、先ず「隊員本人との相談を！」というものでした。

また、隊員の職場に対する相談の中にも、隊員本人とは意見交換をせずに、相談者自身の思いを直截に相談窓口で投げ掛けてきているものもあり、本来であれば、当事者間で揉んで、解決しないので本相談窓口で駆け込みましたという常識的な問題解決の流れが閉ざされており、相談窓口で筆を差して欲しいという構図には、面と向かっての対話、対決を避ける現代人の特性が垣間見られる思いでした。

(なお、前述の隊員から脅されている云々については、隊員の親戚であると自身の立場を表明している非当事者からの一方的な電話内容であり、内容の信ぴょう性、関係性等が不明であり、当窓口の対応の範囲を超えている内容でした。)

相談窓口の対応者は、一元的に「相談者の言」を信じて対応しますが、相談を終了し、再考し文章化した時に疑問が浮かぶ内容も多くあります。例えば、今回の相談の中に「部隊長が診断書を受け取らない」という、凡そ常識的に考えられない対応の内容がありましたが、配偶者である隊員の言い逃れではと邪推させられましたが、そうは言っても先ずは相談者の言い分を聞き、合理的に相談内容を弁別、対処内容を提示するという相談窓口担当の手腕、そしてご苦勞が感じられました。一方で、知識が有る自衛隊OBであった故に、手続きの問い合わせ先や、要領等、端的に回答できた相談も有り、相談者の積み上がった悩みの霧散、解消という面では、当該活動の端的な成果と言えます。

一方で、小職の当時とは全く変化していることも有ります。

今回相談が有った「育児休暇の取得」について、「育児参加のための特別休暇（5日）」所謂、「男の産休」の取得率は、**93.6%**（「防衛省職員のための両立支援ハンドブック」2024年版による）だそうであり、男性隊員の当然の権利として認知されており、その様なニュアンスで回答する為の相談窓口担当者の不断の知識取得も要求されると、遅ればせながら再認識させられました。

#### 4 事務局からの連絡・お願い

##### 令和7年度「収支予算書」について

令和7年度収支予算書の報告期限は、2月21日（金）です。

事務局で取りまとめ、3月の理事会での審議、内閣府へ提出する資料の原資料ですので、期限厳守でお願いします。

以上

##### 配布先

防衛省人事教育局長、文書課長、人材育成課長、厚生課長

統合幕僚監部総務部長、総務課長

陸上幕僚監部人事教育部長、募集・援護課長、同総括班長、厚生課長、家族支援班長

海上幕僚監部人事教育部長、人事計画課長、同募集推進室長、厚生課長、

航空幕僚監部人事教育部長、募集・援護課長、募集・援護調整官、募集班長、厚生課長、  
厚生班長、

陸上総隊司令部総務部長、

各方面総監部人事部長、募集課長、厚生課長、各自衛隊地方協力本部長

各師団・旅団司令部幕僚長